

ました。25年前、リモートセンシングを駆使することから始まった世界のデータを構築する国際企画は、マングローブ林分布の全体像を把握し、いくつかのホットスポットを抽出することに寄与しました。

全球を詳細に観察する(ここでは約2万5000分の1程度の精度で)この企画は、まったく新しい展開を生むことを予感させています。現代は「場所を視る技術」が大きく発達した時代でしょう。誰もが世界中の家並みをスマホで眺められます。画像情報は単によく見えるだけではなく、地図化の基盤である座標が正確で、歪みのないものが整備され、無償で活用できます。私たちが始めた「広域を詳細に観察して、経験知を集約する全球ダイレクトセンシング」は、シラミツブシとも言える作業ですが、世界が重ねた経験知を共有して、地域で千差万別に起きている個別・具体的な課題に取り組むためのガイドラインを構築することにつながると考えています。

未だ予察的なレベルでしかありませんが、これまで太平洋・インド洋一帯を観察して、既知も未知も含めて多彩な興味がさらに湧いてきました。マングローブ林の立地・分布傾向は、植物間の競争に起因する面よりも、その立地条件に関連する点が目立ちます。森林の分布位置や面積変化は、陸地の森林よりも早そうです。乾燥地帯であっても潮間帯ではその規模に応じて広汎に分布しています。サンゴ礁の発達による潮間帯の形成は格好の立地基盤となるようです。その中で潮間帯上半部という場所は人の生活域と完全に重なっていることに起因する森林状態の変貌が再確認できました。一方で森林域自体の拡大速度にも多様な違いがあり、人為的な破壊を凌ぐような場所もありました。

詳細に広域を観察することでは、その場その場で感じる気づきや視点が曖昧化して、他地域の観察での検証に結びつかないこともしばしば生じます。また観察が不慣れな状態のデータでは間違いも多く、描画も粗雑で見直しが必要なことなどの欠点も生じます。しかしながら、リモートセンシ

ングで作りに上げるデータは、何らかのセンシング指標を可視化したものであり、対象となる林を観察したものではありません。そのみならず、隣接域や土地条件、拡大・破壊の傾向などの関連する情報も含めての観察結果は得られません。それぞれの長所・短所を使い分けて、地域にも世界にも役立つデータを整備することが必要でしょう。

「地球を俯瞰する自然地理学」という言い方は、マングローブの地生態学を考究しながらも、生来山っ気があり、スペシャリストよりジェネラリストと気取る私をワクワクさせます。ダイレクトセンシングも地球表面を広域かつ詳細に観察できる現代だからこそ活かせるアプローチではないかと思えます。

## コラム 東京電力原発事故の情報公開 No.59

### 除染なき避難指示解除への動き

木野龍逸

きの りゅういち

ジャーナリスト。著書に『検証 福島原発事故・記者会見3——欺瞞の連鎖』(岩波書店)。

政府は、福島第一原発の事故により避難指示が出たままになっている帰還困難区域について、除染をしないまま避難指示を解除し、住民が自由に立ち入りができるようにする仕組みづくりを目指している。これまで、除染の実施は国の責任であるとしてきた姿勢とは真逆の方針がもし実施されれば、法律との整合性を含めて除染の位置づけに大きな影響が出るだろう。

原子力規制委員会は7月1日の会合で、内閣府原子力被災者生活支援チーム(以下、支援チーム)が提示した「帰還困難区域の放射線防護対策について(特定復興再生拠点区域外における土地活用関連)」\*1を審議した。支援チームの須藤治・事務局長補佐は、これまでに設定した帰還困難区域の中の特定復興再生拠点区域ではない地域について、従来とは異なる避難指示解除の仕組みを検討しているとし、

\*1—<https://www.nsr.go.jp/data/000316280.pdf>

その内容についての審議を依頼した。

ちなみに支援チームは、ほとんどが経済産業省からの出向者で占められている。担当は福島県の避難指示が出ている地域の対策だ。支援チームの実質的なトップは事務局長補佐で、初代の菅原郁郎氏は、後に経産省の事務次官になった。現在の須藤事務局長補佐は、経済産業省の廃炉・汚染水特別対策監、福島復興推進グループ長などを併任している。

これまでの避難指示解除の基準は、他ならぬ支援チームが策定したもので、①空間線量率から推定される年間の被ばく線量が20 mSv以下になることが確実、②電気、ガスなどのインフラや医療、介護などの生活関連サービスがおおむね復旧、③県、市町村、住民との十分な協議の3つを定めている。今回は、この3要件によらない新たな仕組みを策定するという。

支援チームの依頼に対して、伴信彦委員は「線量基準、あるいは除染は放射線防護の手段にすぎないが、なかば目的化している状況を非常に憂いている」と発言。また委員会後の記者会見で更田豊志委員長も、記者の質問に答える形で「除染をやっても線量が高止まりしてしまうような状況もある。除染をしなくても線量が低いところもあるだろう。除染はやっぱり手段であって、する・しないではない」と説明した。

今後、支援チームが具体的な方策を提示したうえで議論をすることになるが、更田委員長は記者会見で、多くて3回程度の議論になるという見通しを示した。

除染なしでの避難指示解除という話が公に出たのは、6月3日の朝日新聞の報道だった。報道では、未除染でも地元が早期解除を求めていることや、解除しても人が住まないことなどが要件になる可能性があると言われた。

その後、超党派の国会議員で構成される原発ゼロの会が、6月11日に支援チーム担当者らを集めて報道に関する件の説明を求めた。

支援チームによれば、2月26日に飯舘村の菅野典雄村長から、帰還困難区域の中で先行して避

難指示を解除することができる特定復興再生拠点区域に指定されていない場所に公園を整備したいという要望があったことや、5月28日に自民党／公明党の東日本大震災復興加速化本部が経産省、復興庁、環境省の各大臣宛に「帰還困難区域(特定復興再生拠点区域外)の政策の方向性検討に係る申し入れ」をしており、こうした動きをもとに新たな仕組みを検討しているとのことだった。しかし、報道されていた除染なしでの避難指示解除などは否定していた(6月12日 OurPlanet-TV)\*2。

一方で7月の規制委会合では、支援チームからは除染に関する詳しい説明がなかったにもかかわらず、伴委員から除染の要不要を考える必要があるという趣旨の話が出た。支援チームがこの発言に無反応だったことを思えば、除染なしでの解除が議論に含まれるのは間違いないだろう。

とはいえ、問題はあ

るとは、法律との整合性だ。国はこれまで、「放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(以下、放射性物質汚染対処特措法)の中で、『国の責務』として「事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し、必要な措置を講ずるものとする」と規定。これを根拠に広範囲の地域で除染を実施してきた。

もし除染なしでの避難指示解除が実施されれば、放射性物質汚染対処特措法の主旨との整合性はどのようになるのだろうか。法改正して『国の責務』の例外を作るのだろうか。

電離放射線障害防止規則との二重基準の固定化につながりそうなことも気になる。

支援チームは依頼内容の中で、今回の対象地域は、「住民が日常的な生活を営むことは想定していないが、従前の避難指示解除済み区域と同様に、住民の立ち入りは自由であり、往来の制約はない」ので、新たな仕組みで避難指示が解除できるようにするという考え方を示している。

更田委員長もこの点について記者会見で、「居住を前提に考える拠点に比べると、むしろ要件の

\*2—<http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2507>

中で不要なものを外すということもあるだろうと  
思っている」と説明。ずっとそこにいるわけでは  
ないので、居住する場合よりも解除の要件は緩和  
されていても差し支えないという趣旨だろう。

けれども、これまでに何度も議論になっている  
ように、現行の電離放射線障害防止規則では3  
カ月で1.3 mSvを超える「おそれ」のある区域  
を管理区域とし、人の出入りを厳しく制限してい  
る。

避難指示の解除要件について更田委員長は「重  
要なのは年間20 mSvを下回ることを確実にする  
こと」だと言うが、そもそも現行法に比べると明  
らかに高い数値を福島県だけに適用し続けること

の疑問は解消されていない。原発事故という特殊  
な事態の中での例外にするのであれば、いつまで  
続けるのか、例外とすることで受けるデメリット  
をどのように補償していくのかは、正面から考え  
る必要があるのではないだろうか。

ところで、今回の除染をしないままの避難指示  
解除問題の発端となった飯館村では、今年10月  
に村長選挙が行われる予定だ。現職の菅野村長が  
出馬しないこともあり、選挙結果によっては、要  
望書が撤回される可能性もありえる。政府はそれ  
までに新たな仕組み作りを終えたいのではないだ  
ろうか。規制委の議論を注視する必要がある。

---

雑誌『思想』8月号(2020)目次より

特集=資本主義の未来

【思想の言葉】 吉原直毅

〈討議〉資本主義の「新しい形」とは何か 石川健治・大澤真幸・宮本太郎・諸富 徹

〈宗教としての資本主義〉の現在——そして未来…… 大澤真幸

社会的投資戦略を超えて——資本主義・福祉・民主政治をむすび直す 宮本太郎

経済成長を通じて平等な社会を築く——資本主義の非物質主義的転回、産業構造転換、社会的投資国家 諸富 徹

職業教育訓練と労働需要——アメリカにおける経済変化への対応策 久本貴志

人的資本投資とジェンダー経済格差 原 ひろみ

無形資産産出を担う創造階級の空間的編成とその効果——「ポストコロナ」社会のソーシャル・イノベーションに求  
められるもの 金光 淳

知識基盤経済における社会保障——社会的投資国家の可能性 濱田江里子

複合危機と資本主義の未来——エコロジー的近代化、ウェルフェア、自然の統治(上) 長尾伸一

---

岩波書店